

議案第 23 号野田市児童センター他 6 施設の指定管理者の指定について反対の立場で討論いたします。

新たな子ども館がオープンすることに子どもたちはもちろん、子育て世代や利用する年齢層も幅広く、多くの皆さんが楽しみにされていることでしょう。近隣の児童施設を利用するため、車で移動するという子育て世代も多いと聞きます。

その中で、新たな児童センターの運営を指定管理者導入のための議案です。野田市が考えていた子ども館 6 館ともに一括の募集に対して、応募された事業者が 5 者あったことから、時代の流れを感じることはできます。

しかし、基本的な指定管理者制度に照らし合わせ、この制度が持つメリットとしての民間活力活用のために指定管理の期間が設けられている指定期間と、公募による指定管理者の変更も起こりうると利用者への影響が大きい施設であることから、この制度になじまない分野であること、また中心となって、野田市の子ども館を運営していく中で、野田市としての子ども観の在り方は、市が直接リードしていただくの気概が必要であると考え、反対の理由と致します。